

令和6年度 第2回 河北町総合教育会議 会議録

1 出欠席者氏名

河北町長 森谷 俊雄、河北町教育長 板坂 憲助

河北町教育委員 児玉 康子、木嶋 真一、榎 ふみえ、庄司 泰寛

欠席者（0名）

2 事務局職員の職氏名

学校教育課長 宇野 勝、生涯学習課長 秋場 弘昭

教育主幹(兼)指導主事 吉田 仁志、指導主事 鈴木 玄輝

教育総務係長 齋藤 淳、教育振興係長 後藤 理子

3 日 程

令和7年3月27日（木）午後3時4分 開会 河北町役場 3階 302会議室

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議

(1) 河北町立小中学校の整備について

(2) 放課後児童クラブについて

(3) 河北町中学校における休日の部活動の地域移行について

4 その他

5 閉会

1 開会

齋藤係長

只今より、令和6年度 第2回河北町総合教育会議を開催いたしたいと思えます。はじめに町長あいさつを森谷町長よりお願いいたします。

2 町長あいさつ

森谷町長

本日、河北町立小中学校の整備について、あと、放課後児童クラブ、全国的に地域移行、国のほうでは地域移行という地域の丸投げするようなイメージがあるので、地域展開というような表現に言葉を変えて進めているようですけれども、三つのテーマで今日はいろいろ意見交換ができればと思います。前段として、先週議会のほうで、来年度予算御審議頂きましてご可決いただき、昨日、人事異動内示をしまして、来年度に向けてのスタートに入っております。

来年度の予算につきましては、107 億円ということで、令和 6 年度と令和 7 年度ほぼ一緒の数字です。若干、去年よりも今年は上回りますが、0 コンマ幾つの世界ではほぼ前年と同じで、1 番多かったのが令和 3 年度、このときはコロナであったり、令和 2 年度の豪雨災害から復旧だったり、あと役場庁舎の整備だったりということで、111 億円でした。大体年間 10 億円ぐらい補正しておりますので、今年も 110 数億になるかと思います。当初予算としては、令和 3 年度の 111 億に次ぐ、昨年度と今年度と同規模の予算となっています。

令和 7 年度を考えますと、第 8 次総合計画の後期に向けて中間見直しになっていまして、来年度見直しが大きなポイントです。もう一つは、やはり学校の小学校の統合、さらには中学校一貫校ということも見据えた、基本構想、基本計画づくり、これは町としては非常に大きな、しかも大事な仕事になるのだと思っております。

また、町民の方々が非常に関心の高い、河北病院と寒河江市立病院の統合問題については、今の医師の状況、人口の動向、いろんな課題にどうやって、医師、医師だけでなく看護師や医療技術者を獲得できる病院をしっかりとつくっていくか、環境も含めて、診療体制も含めて、統合やむなしという中で、来年度、一つの病院をどこにつくっていくのか、どういう病院にしていくのか、河北病院の診療科を維持していくっていう大前提で、縮小しないということはありませんが、病床数は、150 を割るか割らないかの範囲で、来年度決めていくという状況になっています。

その中で、ポイントとなっていますのは、今の河北病院の医師と、寒河江市

立病院の医師、定年を迎えそうな人が令和 13 年に多くなる、北村山公立病院も山形済生館病院も大体全員 13 年に向けて、村山地域は学校統合、病院の改築等々が全部令和 13 年度に向かって今、動こうとしています。そういう中で、近隣市町で今大きな仕事に直面しているということでもあります。

病院ですが、来年度、早期に七つの候補地、河北から 1 つ寒河江から 6 つの候補地の中で、早い段階で絞り込んで、最終的には 1 つに決定していくという形になります。病床数は今の河北病院よりは多くなりますが、寒河江市立病院プラス河北病院よりはぐっと小さくというサイズ感で、診療科は維持される見込みです。

その中で、地域で要望が多かったのは小児科医の常勤医師がいないとので、増強できないのか、産科の先生は 1 人というようなことで、小児救急体制までも考えた場合に、24 時間 365 日カバーできるような救急体制は今の体制では出来ない、分娩についても現実的には無理だと、県としてもつくりたいけど無理という状況で、総合診療医と小児科医と産科医、応援体制も含めて、何とか平日の救急体制をカバーできるよう、何ができるか検討するというような状況です。今後の推移を十分注視しながら、町としても対応していく必要があると思っております。いずれにしても、病院が近くできる、そこに町民がどういうふうに医療サービスを受けられる環境を町としてもつくっていけるかだと思います。

あとやっぱり人口減少が大きな問題です。病院の問題にしても、学校の設置にしても、もちろん人口を増やす、Uターンや定住などの施策をしっかりと打ち立てていく、その上で若い人をできるだけ河北町に住み続けてもらうことにより、結婚、出産、子育て、教育につなげていくということが、人口減の歯止めにつなげていくかということです。人口減少対策も含めて、暮らし、住居と生業、仕事、仕事の量じゃなくて質、働きたい場所です。働く場所でなく働きたい場所、それを確保しないと出ていかれるということになります。あわせて、教育、子育て、医療等のサービスが充実した地域にしていくか、この三つをトータルとして、どれも決定打ではないという中で、苦心しての予算編成ということでもあります。

その中で、学校環境をどうつくっていくかは大きなテーマですので、よろしくをお願いしたいと思います。挨拶ちょっと長くなって申し訳ありませんけども、その前提として、委員の皆様にも共通認識をもってもらいたく、今日急遽配らせていただきました。これはまず数字として、しっかり目をそらさないでみる必要があるということです。ここに目を向けた上で、現実に関目を向けて課題を抽出して、よりよい方向に、最悪のシナリオにならないようにどうしていくのか、我々は予算、町の仕事をしていくわけですし、それに向けての前提の共通認識ということで御理解いただければと思います。

河北町の人口は現在 16,500 人を割ろうかとしている状況です。5 年前につくった人口ビジョンでは、国で作成している社会保障人口問題研究所で推計した人口に、町として施策をしながら、そこまで減らないようにしていくことで、出している数値が、この点々の数字です。当面、14,000、15,000 人を出来るだけキープして、13,000 人台は、維持できるような町にしていきたいという姿です。この思いは変わってないわけですが、現実的にどうなのか、最新の予想ではどうなっているのかというものが棒グラフです。

2025 年、今年 1 月 1 日には、先ほど 16,500 人ぐらいの人口規模で推移していると申しあげましたように、だいたい 16,500 人です。既に、5 年間で 1,000 人下方修正せざるを得ないような状況におり、今後の推移については、10 年後の 2035 年は 14,000 人、20 年後の 2045 年は 12,000 人弱、大体、20 年後まではほぼほぼ確定に近い数値と言われているデータです。もちろん入ってくる人もいるので、これよりも増やすことも理論上は可能ですが、20 年後にお子さんを持つ男女の数っていうのは大体決まっていますので、20 年後を見据えながらその先の 30 年、50 年後に、10,000 人を下回ることをないように、せめて 12,000 人ぐらいをキープしていくか、そこに向けた対応をしていく必要があるということです。

学校の統廃合にも関係しますけども、小学校入学から中学校卒業までの年齢、9 年間の年齢は国調でないので、1 歳前倒したのは 5 歳から 14 歳です。学校の統合問題でも、開校時にどれぐらいの生徒になるかを予想はしているわけです。今年で大体 5 歳から 14 歳で 1,200 人、これが 10 年後の 2035 年で 837 人、さら

に20年後になると683人、9学年でということになります。今年、河北中学校の卒業生が146名、150名弱です。なので、15年間で、150から60人ぐらいですから、もうそれぐらい減っているというのが突きつけられている感じですけども、2045年を見た場合に9学年で680人ぐらいと想定されている状況です。また、15歳から49歳、あるいは将来的には、65歳まで働くのはもう当たり前、働ける人は70歳まで、さらには、70代後半、80代、働くか働かないかは別として、社会に貢献できる、貢献する世代として、若い世代から年配の世代まで政策を打っていったできるだけ活躍する人数を減らさないか、という現状です。

その中で今年の1月1日、東根市と河北町だけが人口増えました。みんな喜びました。私も喜びました。でも1年間では増えているはずはない、減っています、17,000人切っていますので、中身を見ますと、外国の方が増えています。生まれた方が1か月で8名、亡くなった方が35名、出て行った方が13名、入ってきた方が52名、その結果河北町は人口が増えた、要は外国の方々、ある企業では1年間で50名増やしているってということです。そういった意味で52人のうち相当数が外国の方が占めている状況です。昔は、周辺の雪の比較的多い北、あるいは西のほうから河北町に移り住んで頂いている方がいたのですが、そこはもう打ち止めに近い形で、入ってくる方は、今外国の方々という記憶です。いずれにしても、河北町の今のありようというものを示す一つの現象だなというふうに思っています。

あと出生数は1番下に書いてありますが、少し下げ止まりの動きが見え始めたところを御承知頂ければと思います。コロナが終わって、一時的なものかもしれません。また減り出すかもしれませんが、ペースダウンしていることは見えてくるかと思っています。婚姻数は22年に32組しかいなかったのが37組ということで、去年増えています。あと、出生者数は今年57人、届出ペースですが、57人で60人を割ったのですが、今年、24年ということになりますが、60人には届かないみたいですが、今までのペースで減って行く流れじゃなく、60人手前で踏みとどまるような、出生見込みになっています。

何とか、少しでも若い人を呼び込み、そして、若い世代が暮らしやすい町、そして年配の方もいい町だと思えるまちづくり、健康づくりも含めて進める、

本当に廃れるだけの町だと、じいちゃん、ばあちゃんが言っている町に子供たちは多分住みたいと思わない、人口は少なくなっているけども、河北所に未来はあるという形で、子供を育てて、子供を送り出し、また子供に帰ってきてもらうという政策が大事だと思っています。そういった意味で、私はこの数字を見ながら、政策を展開していかなければと思っています。長くなりましたけども、学校のこれからの検討の参考にしていただければと思います。

休日の部活動、重要なテーマだと思っていまして、だんだん子供が少なくなっていく中で、河北町では十分な部活動ができないから、好きなスポーツができるところに出ていくことにもなっても、河北町で学校生活も部活動も含めて、子供たちが活動したい活動ができる環境を町として、あるいは周辺市町とも協力しながらどうやってつくっていくかっていうのは、部活にしても、小学校、中学校の在り方についても非常に大きなかぎを握る仕事だと思います。今日、具体的なテーマに沿って三つありますけども、そんな認識で会議も持ちたいと思いますので、よろしくお願いします。

齋藤係長

それでは、協議に入らせていただきたいと思います。座長につきましては、森谷町長をお願いいたします。

3 協議

森谷町長

それでは協議(1)の河北町立小中学校の整備について、事務局からお願いします。

宇野課長

1つ目の河北町立小中学校の整備についてであります。こちらのほうは、右のほうに資料No.1-1、1-2、資料ナンバー2というふうに大きくなっている3つの資料であります。こちらの資料は、明日整備委員会があります。そちらに出す資料です。

整備委員会では、ほかから移住してきた方を入れてはどうかということで、

1 か月ほど何人かに当たったのですが全て断られて、明日の2回目から入れることは、難しい状況です。大変申し訳ございません。引き続き努力して勧誘してまいります。

明日2回目でありますけども、明日の課題、議題としては、1つはまだまだ小中一貫教育、これに関しての理解がまだ委員の方に深まってないということで、そこを吉田主幹からちょっとお話を頂く、2つ目としては、建設地の検討に入りたいと思っています。建設地については、まずは明日の2回目の段階では、どこにするかという視点、どういう条件をもって選定していくのか、という認識を委員の皆さんで決めていきたいと、条件ですね、そこを決めていきたいと考えております。

そのあと整備委員会としましては5月中旬ぐらいに実際の小中一貫校へ視察に行きたいと思っています。そのあと5月下旬に3回目、そこで具体的に場所の選定をしていきたいなというようなスケジュールであります。

資料1-1について、2ページ目は、一応確認ですね、令和13年度に開校することを目指すこと、小中一貫型小学校中学校で、検討していくとしています。

まずは事務局側として候補地条件で、3つの視点、町有地であることが望ましい、造成費用がかからない、安全安心な学校生活が送れるという視点で候補地を選定しました。候補地については、現在の小学校、中学校の七つに加えて、新たに取得する用地の候補地であります。

次に4ページ目、ここからが整備委員会のほうで、検討して頂きたい視点となっています。敷地の面積、通学距離、安全性、都市計画とその他というような5つの項目で案として出しています。ここは要らない、ここは増やしといった協議で出てくるのかと思っています。具体的な条件を言いますと、1つ目の敷地面積については、一応25,000㎡を想定しました。ここも議論になるとこだと思っています。25,000㎡の詳しい内訳は、今のところ入っていないのが、給食センター分や学童分のスペースとか、そういったところはまだ入っていない中で25,000㎡です。本当にそういう必要なものを加えると、もう少し必要なのではないかという議論もあるかと思っています。一応事務局の候補地を選ぶ面積としては25,000㎡を前提条件としたいと思っています。

次ページめくっていただいて、通学の距離です。それぞれ事務局で上げた候補地を図面に落としますと、中心部から同心円状に破線が引かれていますが、こういった位置関係になる、特に中心部を拡大すると、こういう感じだと、赤丸で表示されているのが学校です。楕円形で、赤く色染めなっているところが新たな候補地です。1つはサハトベに花の裏、もう一つは、現在のアオキさんの裏、砂田（地名）であります。

次に、安全性というところであります。今あるハザードマップにこれらの候補地等を重ねていたものであります。8ページを御覧頂きましてハザードマップを重ねていくと、こんなふうになりますよということであります。ハザードマップの具体的なものが資料1-2になっています。

資料の1-2を御覧頂きたいと思います。それぞれの施設を拡大したとき、候補地がこういうふうになると、西里小学校は大丈夫、溝延小学校は3メートル以内までの浸水が考えられる場所だと、中部小学校は全然なし、南部小学校は最高でも3メートル以内ということになります。西部小学校は、浸水は大丈夫ですが、土砂災害の恐れのある区域にまるっきり入っていると、北谷小学校ですが、50センチ程度の浸水が予測されるところ、中学校は少し掛かっていますが、基本的には大丈夫というところです。新規取得候補地については、このハザードマップにからなく、中心地として選びましたので、大丈夫な場所となっています。

資料1に戻っていただいて、あとは都市計画のマスタープランということで、都市計画上どういう位置づけにしていくかということであります。それが赤い点線、都市の魅力を活用した拠点というふうに位置づけていますので、やはり町の中心部、という視点が必要なのかと思っております。

10ページからは、その他として特に大きい項目、財政的知見というところであります。具体的な数値、建設費用とかは出ていませんが、それに対応したもの、となります。学校整備には補助金が出てくるものであります。特に11ページでは、どういう建て方をするとどういう補助が入るのか、国の補助金の基本的な考え方は、統合して学校数を減らしたら出ますというのが基本のようであります。したがって小学校を1つに統合するというのは、学校数が減じま

すので、これに対しては2分の1の補助が出るということでもあります。中学校はそのままでありますので、基本的には出ないというところでもあります。参考ですが小学校、中学校を1つの義務教育学校とした場合は、小学校分中学校分について2分の1ずつ出てくるということです。

これが1つの視点として議論いただくわけですが、資料のナンバー2を御覧頂きたいと思います。資料のナンバーの2では、前提としましては25,000㎡の敷地であります。先ほど事務局で選定した場所にトレースしますと、1点破線の四角が25,000㎡の囲みであります。これでおおむね入ってくればいいんですが、西里小学校の上に重ねたところ、もともと西里小学校が18,000㎡ぐらいしかありませんので、なかなか厳しいところでもあります。溝延小学校も1回りほどはみ出てしまいます。敷地面積が19,000㎡ですので、25,000㎡は厳しい、中部小学校は少しはみ出ますが工夫によっては入る、中部小の敷地面積自体が27,000㎡ほどあります。南部小学校も25,000㎡を重ねるとはみ出てしまいます。南部小学校自体が22,000㎡程度です。次が西部小学校は1番小さくて12,000㎡ほどですので、全く入らない、北谷小学校も19,000㎡ですので入れるには難しいです。次が河北中学校であります。敷地は51,000㎡ほどありまして、当然ながら、それをトレースすると余裕で入ってくる、そういったイメージであります。このことから事務局案からいくと、選定できるのは中部小、河北中、あとは新しい候補用地の2か所に絞られてくるといった資料になります。

これを踏まえて、こういった条件を持って候補地を選定していくかということ、明日議論していただきたいと思っております、以上が、協議1番目の内容です。

森谷町長

財源は補助制度だけでないといった情報については

宇野課長

財源の具体的な議論は第3回目を出していきたいと思っています。今のところは、補助制度があります程度の認識にしたいと思っています。

森谷町長

ただ、補助金だけじゃないので、補助が入って入らない部分については、借金するわけです。補助金の残りは全部税金で、単年度で措置が出来ませんから、残った部分は借金をして、借金した部分については、一部が交付税という形で財源措置になります。それは義務教育の世界ですが、義務教育だけでなく、公共施設の適正化債というのもありまして、要は今みたいに人口減少が進む中で、病院なんかもそうですけども、学校も含めて、昔みたいにどんどん大きくだけしていけばいいというような時代じゃないですから、やっぱり少なくなっていく中で、小さくダウンサイジングです。サイズを小さくすることに伴ってそこに起債、普通借金すれば税金で毎年少しずつ返していくのですが、借金返しについても、国のほうから交付税という形で入ってくるものがあります。

3月の議会答弁でも私申し上げたのですが、補助制度はどうなっているか、あと有利な起債ってなっていますが、国から手当てのある有利な起債をどう活用していくかということも含めて、財政負担についてはもっと詳細詰めていかなければならないと思います、最終的には基本計画の中になりますが、ただ補助金のみで、こっちは2分の1、こっちは対象にならないので2分の1のほうを、といった機械的な比較だけではなくて、どうやって理想に近い形の校舎を整備できるか、そのとき補助がどうなるか、補助がなくても、どういうふうにそこを借金で財源措置をして、その借金に対してどういうふうに国からの手当てがあるのか、トータルとして、最終的に財政負担の見通しを持って進めていかなければならないので、整備委員会でも、短絡的に行かないように、そこの説明をお願いしたいと思います。一人歩きされるほうが怖いんです。補助をもらえる方が大きいですが、よろしくお願いします。

森谷町長

事務局から説明しましたけども、これについて皆さんから質問でもいいですし、感想でもよろしくお願いします。

森谷町長

民有地というと、ひとり歩きして、どこになるのだろうと、どういう学校にするということもあるが、どこに出来るのかということが、一般的にはひとり歩きする、さっき言ったように、民地もあるし、今ある学校敷地と比べると、複数上げるとすれば2つぐらい、別にどこを買収して整備することではないですので、そこは十分説明して、町民の方に誤ったメッセージにならないといいと思っています。

木嶋委員

面積は 25,000 m²の範囲の中でということで、余裕を持っていると、これだと将来は学校だけでなく、給食センターとかいろいろな付随する設備も整備するというような考え方ですか。

宇野課長

今入れているのが、単純に普通の学級数とか特別教室とか図書室とかだけで、特別支援学級などは入っていないです。これは必ず必要なものだと思いますがまだ入っていません。加えて、例えば中学校ですと柔剣道場が今あるわけですが、柔剣道場もこの 25,000 m²入っていません。あと、今はどの小学校にもプールがあるわけですが、プールもこの 25,000 m²には入っておりません。また、先ほど言った給食施設です。個人的な意見ですけど、給食センターもかなり老朽化していますので、入れていかないと厳しいと思っています。あと、学童です。学童もここに入れたほうがいいのか、ただ、次の議題で学童の話になりますが、そちらの運営形態もありますので、どうするかという議論があると思っています。

だから、建屋だけでいくと 20,000 m²ぐらいですが、それに外構とか、一定程度の係数を掛けたものが学校の大体の面積になるので、それで 25,000 m²という想定をしたところです。

木嶋委員

要は余裕を見て、25,000 m²でなくて、最低限と考えた数字が 25,000 m²ですか。

宇野課長

そうです。

森谷町長

25,000 m²は最低ラインみたいなので、せっかく小学校と中学校一緒にするのだったら、給食センターが古くなっているし、建て直して運ぶよりはもう自校炊飯し、すぐにあったかい給食をとということも素直な考え方だと思います。基本構想では、そういったことも検討するのですか。

宇野課長

そうです。今回は25,000 m²という前提値にしましたが、明日協議して、こういう施設も入れるとなれば、この前提が25,000 m²じゃなくて、28,000 m²とかになっていく可能性はあると思います。

森谷町長

大体の感じとして、アッパーとして、グラウンドの大きさとか、柔剣道場からサブグラウンド、テニスコートなどをどうするのかといったこともあるかと思いますが、常識的に今の小中学校の機能を考えた場合に、大体の幅として25,000 m²からどれくらいになるのか、30,000 m²くらいなのか35,000 m²くらいなのか。

宇野課長

教室として足りないのは、この特別支援学級、最低でも4から5は必要かと思っています。あとは、給食施設です。これぐらいは最低いるという思いです。柔剣道場、教育要領の中に武道もありますので、ここも必要だとすると、建屋だけで1,000 m²とか1,500 m²とかは、プラスになってくると思います。

森谷町長

それを横に持ってくるのか、縦に持っていくのかですね。

宇野課長

そうです。

森谷町長

どういう場所を設定していくか、場所を決めないと、どのような学校を作るか、どのような通学環境にしていくのか、やはり費用とどこに作るかは非常に大きなテーマ、現実的な問題だと思います。

庄司委員

やはり子供の通学が1番不安だと思います。どうしても交通の便となると、中心地に、町の活性化の側面もあるかと思っています。

森谷町長

検討条件としては、町有地が望ましい、時間がかからない、安全安心、また、施設として検討条件として、面積、通学距離、安全性、都市計画、まちづくりとの関係、あと財政負担という話です。こういう視点が抜けているといったものがあれば出していただきたいです。

槇委員

学校なので、ハザードマップにかからないのは重要だと思います。また、新規取得地の候補が記載されているが、問題なく購入できるのか、地盤など問題ないのですか。

宇野課長

新規としてマルをつけたところは、田んぼです。今のところ宅地には掛けていません。

森谷町長

区域の見直しも必要になりますよね。時間も手続きもかかってくることに

なりますよね。

宇野課長

地盤的には、谷地はどこでも駄目です。こども園を建てるときにも平屋でさえ、普通の民家でも杭を必ず打っていると思います。役場庁舎建設では 16 メーターぐらい、杭を打っているかと思います。

森谷町長

地震の活断層の話もよくありますけれども、揺れに弱い地盤と、断層ができる、段差になるものと、二つの恐ろしさがあるのですが、河北町の場合だと、活断層は山際に村山から寒河江につながるところがあります。あと、揺れに弱いというと、大体、洪水のハザードマップの色染め区域と似ています。やっぱり水が上がりやすいところは地盤の弱いです。揺れにも弱い傾向です。

宇野課長

当然サハトベに花の裏側も弱い、サハトベに花の建設時にもかなり杭を打っています。例えば河北中、あれぐらい整地はなっていますが、グラウンド側に建てる考えると、グラウンドには暗渠とかいろいろなものが入っているので、必ず地盤は直さなければならないことになります。ただ、先ほど町長からありましたように、新しいところを取得となると、今のところ農用地を考えているので、農地を転用する手続が、これぐらいの規模になると最低でも半年くらいかかって来ます。

木嶋委員

跡地をどうするかという観点も出てくるかと思いますが、新しいところ、若しくは河北中の敷地にするにしても、現在の学校敷地は全部浮いてくると思います。

森谷町長

これからは人口も減って来るので、できるだけコンパクトに、これから子供た

ちの数だけではなく、全体の人数も減っていくことから、昔みたいに大きいこととはいいことではなく、郊外に農地を潰してどんどん広げていくような時代でない、そういう意味からいうと、できるだけ既存のところを使ったほうが時間的にも、財政的にも、土地利用の面からも、良いのではないかといった議論は当然必要と思います。

木嶋委員

地元でも、小学校が無くなったなら建物に使うのかといった話題になります。そういったことを考えると、新しいところを取得するということは、前向きな考えではないと私は思います。

付随設備も、先ほど言われたように給食センターも老朽化していて、利便性を考えると建物近くにあった良いと思います。学童の施設も近いほうが良いし、そういった考えで、面積を割り出してと、大体方向というのは決まって来るように思います。

森谷町長

6つの小学校、中学1つ、合わせて7つ、今のような議論や条件を考えて、先ほどあったように、給食センターまでは造れる、プールも建て方によっては可能なのではないかなど考えられると思います。授業は別として、中学校の部活動では、今の小学校のグラウンドも使えるかもしれない、野球もサッカーもテニスもと、今の中学校みたいなのは望めないでしょうが。

庄司委員

中部小学校敷地に造る場合は、仮設費がかかってくると思います。そうなるのとまた余計なお金がかかってしまうと思います。

宇野課長

中部小は1番大きな小学校なので、ちょっと大変かと思います。西部小ぐらい、という用語弊がありますが可能性もあると思います。

森谷町長

敷地の駐車場に造って、古い建物は後から壊して、古い建物のところを駐車場にしたように、グラウンドに造って、校舎を取壊して新しくグラウンド整備するといった形で、暫定的に建設期間を乗り越えられるかも含めて考えていくことになると思います。

児玉委員

1つは、1回目の会議のときにみんなの共通理解が難しかったってことは、どういった点なのか、基本方針で小中一貫型小学校・中学校とし、小中連携一貫教育を行いやすくするというふうにしっかり方針を言っているが、後段で参考として義務教育学校が出てくるので、どのように最初の方針が、共通理解されたのかが分からないので、お聞きしたいと思います。2点目は、計画位置の検討がさまざまな方面からされるという視点があり、大変よかったと思いますので、そういう視点をしっかり入れながら検討していただく、なお、先ほどあったように、必要面積が、最低必要ラインにプラスの面積を出しても良いと思います。3つ目ですが、5番目のその他のところに補助金制度の概要がありますが、町長から説明があったので、もっといろんな制度の利用も可能であり、記載のように単純ではないと理解しましたが、そのままですと、赤印のほうがお金がかかると見えるので、もしこういう資料出されるのであれば、トータル的なところを出してお話されるのが適切かと思います。でなければ、今回この資料は出さないなどしないと、経済的なところが優先されて、本来の、どういった教育をしたいのかの議論が後回しになる気がします。あわせて、5番その他において、3番のところですが、1～2まで②参考：義務教育学校の場合とありますが、この3番目に関しまして参考との記載がないのは理由があるのですか。

宇野課長

3番目の参考は記載漏れです。すいません、資料のミスです。

2つ目については、やはり規模です。議会の中でもあったのですが、最初に

必要なものを決めないと全体の面積も決まらないという議論もありました。そこもありますが、我々としては、とにかく場所を検討委員会の中で早く決めていきたい、場所と大体の大きさ、概算の事業費も、多分平米単価で計算していくと思いますので、25,000 m²という前提で、後は少しずつ加えてくといった議論をしていただきたいという考えです。

小中一貫については、基本方針では「小中一貫型小学校・中学校を一つの方向性とし」という文言で整理なっていますので、一つの方向性として今回のベースにしたということです。ただ、この小中一貫型小学校中学校という、この言葉自体がまず普通の人は理解が深まっていない、この前説明しましたが、業者さんが一歩先を行って、実際にやっている学校の姿を見せたこともあり、どういう意味でこういったことをしているのかが全く見えなくて、一貫校として建てた先行事例だけ、自分が手がけている事例だけを説明してしまったので、全く理解が進まなかったことから、今回、小中一貫教育とは、から入っていただいて、なぜそこに意味があるのかというところを含めて、ご理解を深めていただきたいというのが狙いです。

森谷町長

小中一貫校と基本方針に書かれている方向づけに対して、是非の議論でいろいろ理解が頂けなかったというよりも、そもそもの理解を頂けなかったということですね。

宇野課長

そうですが、その先の議論もありました。理解している人は、そもそもそれが必要なのだという議論も、それも当然ありました。前回の議論では、一つの方向性として考えていきたいと、この前収めて来ましたが、やはり保護者の方なども入っていただいておりますので、全く理解が及んでいない人もおられました。まずは、その理解を深めていただいた上で、どういった学校にしているかの姿を描いて欲しいという思いです。

森谷町長

補助金のところは、私も全く同感です。補助金だけで、あと全て単年度でお金を準備するわけでないので、財政を重視する人は補助金のことを優先して議論することと思います。

宇野課長

その説明はさせていただきますが、具体的に面積出て、概算費用が出てきたときに、きちんと説明すべきと考えています。

森谷町長

補助金だけじゃないことをしっかり説明していかないとダメだと思います。補助がこれぐらい、借金して、そのうち交付金でこれぐらい貰え、実際町でいくら払うということを提示すべきだと思います。

宇野課長

制度の説明だけだと、理解いただけるのか問題と思っています。具体的な数字を出さないと、分かりづらいと思います。

森谷町長

制度の説明があると違うと思います。

児玉委員

「5その他」があると、義務教育学校にしたほうが良いのではと考えるのではないですか。なぜ、一貫型小中学校の場合と、義務教育学校を比べるのかと思います。基本方針が一貫型小中学校であるならば参考は要らないと思います。逆に、方針が何となくぐらついているような印象を受けるますので、その場合は二つ並べても良いと思いますが、お金のことで、町長さんがおっしゃってくださったように、いろんな制度があると言っていたかないと、どちらも同等の補助金が出るぐらいのイメージが出せれば、大丈夫かと思います。

宇野課長

分かりました。そこは追加してお話をさせていただきたいと思います。

森谷町長

最終的な姿、金額を出して説明しないと理解しづらいのはあると思いますが、だからといって言わないのはダメだと思います。口頭だけでの説明では、ほとんどストレスにしかならないと思います。交付税、起債などの情報を資料として渡した上で説明すべきだと思います。参考にしてくださいってとして、補助金はこうですが、ほかにもこういったものもあり総合的に勘案して、具体的には学校の規模とか建て方とか、どこを敷地にするとかによって具体的に試算していくことになるので、それを示すのは後になりますと説明すべきです。補助金だけ一人歩きして、補助金の対象になるかどうか、そこは大きなミスリードになりかねないと思います。

森谷町長

ほかにありますか。

学校に関してはよろしいでしょうか。

それでは、次の説明をお願いします。

後藤係長

放課後児童クラブについて説明します。

令和6年度放課後児童健全育成事業と書いてある資料を御覧ください。町では、放課後児童健全育成事業としまして、さくらクラブさんをはじめ、町内4か所の放課後児童クラブさんに運営の委託をさせていただいております。

こちらの表は、それぞれの学童さんの3月1日時点の状況をまとめた表になります。学童を開設するには国の設置基準というのがありまして、例えば面積などですが、児童1人当たり1.65㎡、約1畳のスペースを設けなさいとか、そ

の下の開所日数は年間 251 日以上、などの基準がございます。中段あたりに支援の単位ということで、AとかBとありますが、これは利用児童を単位というおおむね 40 人程度のグループにかけることになっているためで、クラスのようなものですが、あくまでも便宜上のもので、活動は一緒に行っている状況です。

町内全体では、3 月 1 日時点で 251 名の児童が学童を利用しているということになっております。対象の学区については、ちょっと複雑なところがあって、中部小学校の学区にある、ちびっこ学童クラブさんですが、施設の規模の関係で、中部小学校さんの 1 年生 2 年生だけを受入れをしています。ですので、西里の学童クラブさんでは、西里小と谷地西部小、北谷地小の児童、プラス中部小の 3 年生以上の児童が西里にある西里学童クラブさんを利用してもらっている状況です。今年度は中部小 3 年生の利用者が多く、児童の受皿の対策として、今年度からの新しい取組ですが、中部小学校の体育館とミーティングルームを放課後の時間帯に学童でお借りすることが出来まして、西里ちびっこさんの単位の C、ここにある 24 名ですが、この子たちが放課後は中部小学校に残ってそのまま学童として過ごさせて頂いています。職員数ですが、こちらも国の基準で決まっており、放課後児童支援員という資格があり、資格を持っている職員を一つの単位に 2 人は置きなさいということが基準として決まっております。

今年度から教育委員会に担当変わったこともあり、中部小のミーティングルームが使えるようになりました。冷房設備を今年度設置するなどと、学校との連携がスムーズにとれていると思っております。

2 枚目の資料を御覧ください。こちらは、登録人数の過去 3 年間の状況をまとめたものです。1 番目の資料は、学校別の登録児童数の状況になっています。ここ 3 年を見ますと、ニーズが高まっているということで、利用の割合はどの学校も大きくなっていることが分かると思います。2 番目の表は、学年別の登録の児童数の状況をまとめたものになります。1 年生 2 年生あたりは、半数は学童さんを利用しているという今の状況になっております。もう 1 つ気になるところは、高学年でも預ける方が増えてきておりまして、5 年生の割合が、令和 4 年に比べて、8%だったものが今年度は 20%近くにまでなっており、高学年の児童さんのニーズが増えているということが分かるかと思います。

児童の数も減っていることから、令和7年度あたりが利用人数のピークと考えており、今後は徐々に減っていくわけですが、ニーズ自体は上がってくると考えているところです。3番目は町の支援についてです。支援制度として、放課後児童クラブの利用料の補助金があります。対象は低所得世帯、要保護準要保護世帯認定されている家庭で、月額7,000円の補助、多子世帯として、兄弟で学童を利用している世帯については、所得の制限がありますが、第2子は月額5,000円、第三子以降だと月額1万円の補助となっております。4番は今後の課題で、担当係として、学校整備に伴って放課後児童クラブの在り方も今後考えていく必要があると思っております。毎月学童さんと意見交換会などもしておりますので、今年度もう少し詰めた内容にして、来年度も引き続き検討していければと思います。もう一つは、多様な放課後の居場所づくりということで、学童を利用していないお子さんの放課後の過ごし方がちょっと問題になりつつあり、全ての子供さんの放課後を学童が担うには大変ですので、様々な放課後対策が、今後必要になって来ると思っているところです。

説明は以上です。

森谷町長

これについては現状と課題の共通認識ということで、令和6年から教育委員会で所管することになったので、委員の皆さんにも状況説明ということです。

皆さんから学童について御質問ありませんか。今、説明に対する質問でもいいですし、地域の声や要望など、皆さんからの御意見でも結構です。

木嶋委員

子供を預けることが大変だというような話がありますが、河北町の場合は、希望があれば入れる状況ですか。

後藤係長

待機児童はいないという状況です。

森谷町長

預けたい側にとってみると、理想的な形は溝延だと思います。旧幼稚園の施設でキャパ的にも希望があれば受け入れてもらえます。利用者は、低学年から高学年になるに従って、少なくなっていくますが、1年生から3年生、先ほど説明あったように5年生まで、場合によっては6年生まで預かってほしいニーズもあります。溝延小は60%の児童が学童を利用しています。西部小は近くになるので、西里を利用しています。中部小は近くにあるが、中部の学童だけでは中部の需要を賄えないので、移動できる高学年を中心に西里に行ってもらっている状況です。北谷地も西部小と一緒にです。そういうことで、希望者を断っているような待機児童はいませんが、本当は5年生、あるいは6年生でも、見てもらいたい方は現実に居ると思います。

後藤係長

今ですと、中部のお子さんだったら2か所に分かれてしまいますので、2年生と5年生だったら、2人とも西里でお預かりしているパターンもあります。

森谷町長

待機児童は居ませんが、100%満足できる形で学童に登録出来るように、本当は中部で見てほしいのかと思います、上の子も、でも西里に行かざるを得ない状況になっていると思っています。

木嶋委員

北谷地の子供は西里に送り迎えをしているのですか。

後藤係長

そうです。

木嶋委員

送り、迎え両方ですか。

宇野課長

学校から学童までは学童で送迎しております。学童から家への帰宅時は親御さんにお迎えをお願いしています。

森谷町長

待機児童はないが、望む学童で預かってもらっているかとなると、100%かなえられているのは溝延だけだと思います。

特に問題は夏休み、長期休みのときは学童にお願いしたいという希望もあります。その長期休暇の時のニーズに完全にこたえられているかとなると、なかなか厳しいところもあります。といっても学童を増やすわけにもいかないので、中部小学校を利用して、文科省でも学校を利用した学童の想定もあり、中部小学校で実施して父兄の人は助かったといった意見もありました。今度エアコンも設置したことで、感謝の声もいただきました。そういったことから、子どもみらい課と教育委員会が連携して、教育委員会に移管して、学校との連携は良くなったと思っております。やりやすくなったかと思います。

あと、学童さんから課題としてお聞きしているのは、人材の確保です。特に、夏休み期間は児童が増えるので、通常時の先生方だけでは足りないのです。例えばシルバーさんに応援を頼んだり、学校で働いている町の会計年度職員、夏休み中は勤務が無いので、学童でお願いして子供たちを支援して頂いたりしています。スペースと人、面倒見る場所と面倒見る人を学校とうまく協力してもらうとありがたいと思っています。

児玉委員

基本保育料とありますが、保育料になるのですか。また、どうしてさくらクラブだけ高いのか、単純に疑問なのですが。

後藤係長

名称は保育料としてで頂いています。金額ですが、さくらクラブさんは月額

として 13,000 円となっていますが、ほかの学童さんは、月額保育料にプラスしておやつ代や環境整備費などがかかって来ますので結局同じぐらいの金額です。

月額として出している金額がこれで、さくらクラブさんはおやつ代も込みでこの金額、ほかの学童ではプラス α で 2,000 円程度かかって来ます。

児玉委員

同じ町でやるのに、一覧にして出ることがないとしても何か違和感がありました。

森谷町長

その辺ちょっと、注意書きしてもいいのではないのでしょうか。

ほかにありませんか。いいですか。

それでは、次の説明をお願いします。

秋場課長

最初の①は部活動改革、地域移行の基本的な考え方を確認する意味で載せております。

令和 8 年度からは、平日のみとなり、休日は原則行わないこととなります。ただ、中体連などの大会は土日も開催するので、そこは除くというものです。休日にも部活動がしたいのか、右にアンケート、小学校の 4 年生から 6 年生にアンケートをとると、休日にも部活動をしたいという子供が多かったことから、休日にもできるような体制づくりは必要だろうとされています。そこで、平日だけではなく、休日に行うことが望ましい、できるようにするため、その受皿をつくる必要があるとなっております。令和 8 年度から部活動がなくなるわけではなく、休日の活動ができなくなることとなります。令和 7 年度までは今までどおりなのですが、令和 8 年度から変わってくるので、周知が必要になってくるというのが大事なところです。

②として、地域移行への町としての方針、協議会でも話しをしてきましたが、

河北スポーツクラブの傘下に入って、それぞれの部活動が加入して、休日の活動を行っていくというようなものがないだろうと、いった方針できたところですが、河北スポーツクラブとしては、人的、あるいは運営面等々で、出来ないとなったところです。そこで、河北町の中学校地域クラブとして登録をし、主体は地域クラブにあるとして、この地域クラブというものをつくっていくこととなります。地域クラブということで、想定されるのはスポ少や各スポーツ連盟があります。野球、卓球、バレー、バスケ、いろんな連盟があります。そういった連盟、スポ少、大人の方が活動している団体などで受皿をつくって、地域クラブとして登録して、指導者もいてというのが、理想というかそうせざるを得ないというような状況にあります。

スポ少や連盟がないような、例えば吹奏楽部などはありませんが、そういったところはどうかということ、保護者などが地域クラブなり、保護者会などでつくっていくしかない、というところが見えてきた、せざるを得ないような状況にあります。これからの受皿をいかにつくっていくのかということになります。

③の地域移行の今後の展開ということで、タイムリミット、令和8年度からは、部活動として平日はありますが、休日は行わないことになります。ですから、休日に活動するための受皿として、その団体、スポ少、連盟あるいは保護者会等が受皿をつくらなければならないことになります。

令和7年度中に周知をして、令和8年度までにその受皿をつくっていく必要があることです。具体的行動として、町としては、地域の団体に働きかけていくことが1番重要になってきております。

次の3ページはイメージです。左の従来の部活動と右の地域移行となっており、色が濃いほどその関わりの深さを示しているわけですが、地域移行後は、同じような色の濃さになっているところです。部活動の中心は中学校から地域・中学校・町・保護者、一丸となって活動の場をつくっていく、学校単位から地域全体に展開をしていくことになります。生徒のニーズに応じた対応をしていくことが必要となります。

4ページは、従来の部活動と今後の形の比較で、中学校の部活動との関わり方、

保護者、中学校、地域、町という形は変わらないですが、中学校で担っていた休日の部活動が地域に変わってくる、地域で担う、休日活動するためには、協会、連盟、スポ少など、そういった団体がなければ保護者会などが立ち上げて、地域で休日も活動できるような体制をつくっていくことが必要だということです。

5 ページ目、今ある中学校の部活動、運動 15、文化 3 つの中です。現在、河北中学校では平日は 3 日間、及び、土日、休日については月 2 回程度の活動となっています。中央にあるのが平日の部活動以外の活動状況です。また、休日も、部活動以外で活動もしているところでありますので、その活動の主体はどこなのか、活動の場所がどこにあるのかを、現状把握しているものとなっております。休日の活動が今後、学校の部活動としてはできなくなりますので、活動をするためには、別な受皿のもとに活動していく必要があります。令和 8 年度からは、練習試合をする、遠征に行くにしても、休日の活動が学校の部活動としてはできなくなるので、その体制づくりをしっかりと周知をして、部活動ごとに、どのような活動が必要になるのかをしっかりと考えた体制づくりを、町としても、受皿団体の手助け、情報提供しながら行っていくというのが、来年度 1 年間の流れになっております。

これまで、協議会の中で 1 番問題とされたことが、責任の所在がどこにあるのかが大きな課題となり、先日の協議会では、協会とか連盟、スポ少あるいは保護者会などが主体となって受皿をつくり、責任をもって活動していく方向性で進んでいく、そういった方向性になったところです。

以上です。

森谷町長

5 ページですけど、吹奏楽部の部活動は、平日やってないわけじゃなくて、やってるんですよね。

秋場課長

部活動はやってます・

森谷町長

休日はやってるんですか。

秋場課長

やっています。

森谷町長

だけでも、休日は今度できなくなるわけだね。平日は今までどおりで吹奏楽は何も問題ないわけね、今までどおりやるわけですね。休日は、今までは土日で大会に近いときは土日やってますよと、専門の指導を受けながらと、場所は河北中で、これが休日はできなくなるわけですね。

大会に近い場合の土日をどうするかっていう問題ですね。それを、今学校ので、専門演奏者に指導をやってもらってるものをどうするは、全くこれからどうなるか全く白紙だ、吹奏楽部は全く方針がまだ固まってないんです。美術部は、別に休日の活動を今してないから、地域移行とか地域展開になっても影響ありません、そういうことです。

そういう意味で言うと吹奏楽部はこれからだ、どうするか固まってない。美術部、コンピューター部は、今も土日やってないので問題ない。

あと柔道は、平日の練習のほかに、木曜日の夕方に学校の部活を終わってから強化練習会をやっていると、そこは変わらないんだろうということと、休日は今やってない。

宇野課長

部活はやっています。

森谷町長

部活動以外の練習をやっていないから、これからどうなるのかです。休日の部活動をどうするかっていうのが問題だから、部活動としてはなくなるわけだから、部活動に代わる休日の活動をどうするか、金曜日まで練習するが、強化は

木曜日、土日は全く練習ができなくなると。

だからさっきの吹奏楽と同じように、吹奏楽は大会が近い時だけ、どうするかってことですが、柔道も全くわかんないですね。剣道部も決まっていな
い。

ちょっとこの表が全くちょっとわかんないん、やっとな私知りたいなって思
う表が出てきたなと思ったんだけど。

宇野課長

要はここに書いてあるところが受皿となりうるんじゃないか、可能性として、
部活動以外にやってる団体があるので、そこが部活動の受皿にならないかって
いう表です。

秋場課長

休日も活動しているので、部活動が休日できなくなると、学校活動じゃなく
なるのですが、休日も活動が必要だとされてる、そこをどうしていくか、受皿
をつくって同じように練習というか、活動動画必要になるであろうと。

森谷町長

進捗状況がさっぱり分かってない、あるいは可能性があるかどうか私読め
ない、どこに可能性が書いてあるかわかんないんです。地域移行のことを検討
してるのに、部活動以外の強化練習会の状況会で、それで可能性を探ってくだ
さいって言われても分からないです。

秋場課長

今週に入って、つい先日ですけども、バレーボールの男子女子については、
ここに北友会とありますけども、いわゆる指導者も含めた保護者会のようなと
ころで、町に登録をしていわゆる地域移行していきたいと、休日の練習も北友
会を中心として、河北中の部活動やっている人たちをイコールのようにして練
習強化をしていくということで、方向性は決まりました。

森谷町長

本当は、まだ決まっているものがほとんどないんでしょうけども、方向性のようなものを何か説明してもらおうとありがたいと思います。部活以外の現状は分かりましたけども、だから部活動を土日どうする、今の進捗状況はどうなのかっていうことが、分かるようなものが欲しいです。

槇委員

バレーボールが北友会ジュニアとして、受皿になってくれるっていうふうな形で方向性が見えてきましたけど、ほかの部活動に関しても地域移行の受皿になりますっていうふうに決まってるところ、あるいは方向が見えてきてるところ、そこを教えてもらえますか。部ごとに。

秋場課長

決まってはいいんですが、指導者もいて、柔道なんかは方向性は見えてきています。吹奏楽は、全然これからです、美術は必要なしです。コンピューターも必要なし、柔道は見えつつあるかな、剣道は指導者もいるんですが、中スポ少で精いっぱい、中学生までは手が回らないというのが現状で、まだ見えてない、卓球は指導者が強化練習も行っています。野球は人数も今5人ぐらいしかいないんです。なので河北中だけでチームをつくれないので、練習はやってはいるんですが、他の学校との合同チームを模索しているところです。

森谷町長

むしろあれか、野球は土日の部活どころか、5人でどういう部活やっていくかっていう状態ですね。

秋場課長

大会に出るために各個人個人の練習はしているものの、中学校の先生同士で、どうやって連携していきたいということで話は出しているところです。

ソフトボールも今、現に2人しかいなくて、令和7年度は募集停止をかけて、いわゆる2人が卒業したらそのままソフトボールは休部の予定です。ソフトテニスは。

庄司委員

ソフトテニスはいろんな複雑です。三つの団体がありまして、その指導者同士が余り仲よくなく、一つにまとまったソフトテニスの地域クラブをつくれるかっていうとちょっと問題点があります。

森谷町長

男子女子は一緒に活動してるのですか。練習は別々でしょうけども、指導者も別々ですか。

庄司委員

別々です。外でやってる場合はばらばらですけども、夏と冬の期間中は体育館の使用もあるので一緒にやってます。ちょっとまとまらないかと思います。

森谷町長

来年度からすぐどうこうっていう感じじゃなく、少し模様ながらっていう感じですか。バレーはどうですか。

秋場課長

バレーは男子が北友会で、来年からはやることになってます。あわせて、女子バレーも育友会で、ただ、いままで男子バレーしか指導してなかったんですけども、女子も一緒に練習をやっていくという方向性となってますが、女子バレーは半分が県大会とか上位を目指す人と、半分がバレーをやればいい、上を目指さない部活で、そこが分かれているのが課題と分かりました。

バスケ指導者がいて、まとまりつつあるのかなというふうな状況です、男子も女子も。

陸上は長距離を中心になんですけども、E Tジュニアに入ってますので、そこはE Tのジュニアのほうに、受皿として何とかまとまるかと思います。

サッカーは、野球と同じで人数がここも少なくて、河北中で部活動としてやってる人よりどこかのチームに入ってる人が多く、部活動としてはやっぱりこまの片手ぐらいしかなくて、合同チームを模索してるところです。

水泳は寒河江市にある二つの、また寒河江じゃなくてもいろんなところのクラブに行ってます。中学校の部活動としては、今は在籍をしていますが活動はそれぞれのクラブでやっています。

カヌーは、連盟でどのようにするのか動きはあるんですけども、具体的にというところまでいってないんですが、まとまりつつあるというか、まとめざるを得ないとの認識で進んです。

森谷町長

今のところ全く見通してないのは吹奏楽部、剣道、ソフトテニス、庄司委員から聞いたような状況、バレーとバスケットは何とかなりそう、そういうことから、何とかしなければならないのは吹奏楽部と、剣道、二つだけということですか。

あと野球とかサッカーは単独では考えられないから寒河江市などと一緒に考えていく、合同チームをどういう編成でやっていくのかとか、这种感觉ですか。

秋場課長

そうです。生徒が路頭に迷う可能性があるのはやっぱりそのあたりです。

森谷町長

分かりました。皆さんから何かありますか。

庄司委員

保護者の目から、この前の会議のときも伝えさせてもらったのですが、誤解している親御さんがいて、休日の活動がなくなってしまう、地域移行の理解が

まだなくてですね、そういうところの説明がなかなか難しいところもありますし、これまでまとめた方向性がなかったので、ちょっと複雑化してたところもあって、なかなか説明できなかったっていうところもあったかと思います。今回地域クラブで責任をもってやるんだっていう話があったので、それに対してクラブを立ち上げでやるという方向性が見えてきたので、中学校の説明と保護者への説明をしっかりとしてもらいたいと思います。

あとは子供さんへの説明ですね、主体はやはり子供ですので、子供がちゃんと理解するような説明をしていただければと思っております。そうすれば、多分うまくいく、後はもうやっていくしかないと思います。

秋場課長

できるだけ生徒に、保護者にも、全体であるいは個別に、部活ごととか、こまめに周知というか説明をしていかないと理解が進まない、臆測で何か話が出てきてますので、部活動を平日も地域移行するという話も出てきてることも、会議のときも聞いてます。

情報として、国のほうで平日も移行する方向で考えているんじゃないかといういろんな臆測がありますが、今は休日、いわゆる土日の活動を地域で、地域とはスポ少だったり、各連盟だったり協会とか、保護者会だとかっていうところで活動して、平日は学校で部活をします。ただ国としては、平日も移行できないのか、できるのかどうかを試行する期間をこれからつくっていくということです。その状況を見て、平日もするかどうかをこれから判断すると。

まだもっと先の話なんですけども、試しに行って判断をしていくということなので、全て平日も移行するということでは今はないんですが、そんなことも国では考えている状況です。

森谷町長

そのほか何かありますが、いいですか。

よろしいでしょうか。

4 その他
特になし

5 閉会

齋藤係長

これもちまして、令和6年度 第2回河北町総合教育会議を閉会いたします。

～午後5時5分